

中国東北三省における優先開発区の現状と課題 — 吉林省の事例を中心に —

中国人民大学 区域与城市経済研究所博士課程 常艶

【要旨】

優先開発区 (Priority Development Zones) という概念の提起は、中国地域政策において大きな革新である。現在、優先開発区について政府の積極的な推進・取り組みが見られると同時に、社会科学研究分野においても注目されつつある。

吉林省は中国東北三省の中心部に位置し、2007年から同省の優先開発区の策定に取り組み始めた。しかし、優先開発区の策定は極めて複雑かつ総合的な作業のために、現在なお策定作業の促進を図る段階にあり、長期的なプロセスを要する。

本稿は、まず吉林省の優先開発区の全体計画を俯瞰した上で、同計画が直面している主な課題として、①基礎的かつ技術的な内容が雑多であること、②関連政策の具体化及び施行が困難であること、③行政の機能分担関係が複雑であること、④他の事業計画との関連付け、調整が困難であることなどを指摘している。

吉林省の優先開発区計画が抱える課題は、中国東北部の各省において共通しており、優先開発区計画には未熟な部分がある上、中国地域政策の体制的な要素もあって、吉林省のみで解決可能な課題ではない。そのため、優先開発区の策定作業は段階を追って進めるべきである。今後、理論的・政策的な諸課題に対して、全面的かつ深く掘り下げて研究する必要がある。長期的には、中国地域政策の抜本的改革に向けて取り組むことが重要である。

1. はじめに

「優先開発区」という概念は、2005年の「中共中央国民経済・社会発展の第十一次五カ年規劃の制定に関する意見」及び2006年の「中華人民共和国国民経済・社会発展第十一次五カ年 (2006～2010) 規劃綱要」において初めて提起された。

2007年7月に、中国国務院 (中央政府) は「全国優先開発区規劃の編制に関する意見」 (以下、「意見」とする) を公表した。その中で、「第一に、各省・直轄市・自治区は各地域の優先開発区計画の編制を取り込み、異なる地域資源・環境制約への対応能力、既存の開発密度及び発展の潜在力に基づき、国土空間を最適化開発、重点開発、開発制限、開発禁止の4種類に分け、優先開発のレベルを確定し、開発の方向を明確にすること。第二に、開発レベルをコントロールし、開発の秩序を規範化すること。第三に、開発政策を完備させ、人口・経済・資源環境と協調できる開発空間の分布を次第に形成させること」と明記された。そして、「優先開発区」が提出されてから、国家レベルで積極的に進められるとともに、研究分野においても注目されつつある。

吉林省は地理的に北東アジアの中心部にあり、北は黒龍江省、南は遼寧省、西は内モンゴルに隣接する。2003年の「東北地区等旧工業基地振興戦略の実施に関する若干意見」及び2007年の「東北地区振興計画」により、東北振興の重要な対象地域として、吉林省の経済は近年大きく成長した。

中国の優先開発区計画は、国家レベル (国家優先開発区計画) と省レベル (省優先開発区計画) によって構成される。そのため、市レベルには優先開発区がなく、また東北三省を1つの優先開発区として編制する必要もない。優先開発区計画は、東北振興に地域開発の枠組みと方向性を提示するだけでなく、さらに地域経済政策の制定・実施の目標を明確化させることができる。吉林省の優先開発区計画は、同省または東北三省の経済発展に大きな影響を与えており、すでに具体的な策定プロセスに入っているものの、抱える課題や困難も多い。

2. 吉林省優先開発区建設の現状

前述のように、優先開発区には国家レベルと省レベルがある。このうち、省レベルの優先開発区計画には、主に2つの機能がある。第一に、国家優先開発区の計画にしたがって、当該行政区域 (省・直轄市・自治区) 範囲内にある国家優先開発区計画と一致させ、国家優先開発区の数、立地とエリアと抵触させないようにする機能である。第二に、当該行政区域にある国家優先開発区以外のエリアについて、国が定めた原則に基づき、該当地域の実状に合わせて省レベルの優先開発区として区画する機能である。したがって、省レベルの優先開発区計画は、機能的に国家優先開発区計画の指導と利権の調整に従わなければならない。また、空間的には省レベルの優先開発区計画が国家レベルの優先開発区計画と互いに補い合い、最終的に優先開発区の計画を中国全国に普及させる必要がある。

2009年4月現在、国家優先開発区計画の編制は概ね完成されているが、訂正・改善作業が続いており¹、その公表が先延ばしされている。他方、吉林省は2007年より省内の優先開発区の策定作業に取り組んだ。この作業は経済、社会、資源・環境などの分野と行政機関にかかわるため、複雑性、総合性の特徴を有している。そのため、吉林省の優先開発区は依然として計画の推進段階にとどまっており、今後長期的なプロセスが必要となる。

2.1. 優先開発区計画の基本的な考え方

優先開発区計画は、主に評価指標の確定、国土空間の評価、優先開発区の区画、機能の位置づけの確定、政策措置の明確化という5段階に分けられる。その中には、基本ユニットの選択、指標システムの設定、優先開発区の区分、関連政策の策定などの重要な内容が含まれる。その詳細については、表1を参照されたい。

2.2. 吉林省優先開発区計画の初歩的配置

発展潜在力、環境制約への対応能力、既存の開発密度という指標を総合的に考慮し、マクロ政策と実行可能性に基づき、吉林省の郷・鎮を基本ユニットとし、9つの「地級市」、42の県（県級市）を4大優先開発区に区画する²。うち、最適開発区と重点開発区は開発機能区に、開発制限区と開発禁止区は保護機能区に分類されている。

省レベルの最適開発区とは、省内にある国土開発の密度が高く、資源・環境制約への対応能力が低下している地域を指し、次の2種類に分けられる。一番目は開発密度が高い都心部である。たとえば、長春市、吉林市の都心部、旧工業基地振興に伴って産業構造の調整が行われる中心エリア、または「棚户区（スラム街）」の改造が必要とされるエリアである。二番目は産業構造の転換を図る資源型都市である。たとえば、遼源市、延辺朝鮮族自治州、白山市、通化市などの鉱山、森林地域である。

表1 優先開発区のキーポイント

キーポイント	内容	備考
基本ユニットの選択	国家レベル上の4種類の優先開発区は原則として県レベルの行政区を基本ユニットとする。「開発禁止」区域は法的に規定されているエリアあるいは自然境界によって確定される。省レベルの優先開発区計画は原則として県レベルの行政区を基本ユニットとする。	優先開発区計画の策定は、行政区域の境界を打破し、行政区に基づく地域政策と業績評価方法を変える必要がある。そして、優先開発区計画の実施は、一定レベルの行政機関が行うべきである。
指標システムの設定	全国統一の指標システムを採用し、資源・環境制約への対応能力、既存の開発密度、発展潜在力という3つの要素を総合的に判断する。	(1)資源・環境制約への対応能力とは、自然生態環境が被害を受けず、良好な生態環境を維持できるという前提で、特定区域の資源賦存と環境容量によって経済と人口規模を受け入れる能力である。主に水、土地など資源の豊富さ、水と大気などの環境容量、水と土の流失と砂漠化など生態・生物の多様性と水源の蓄積量などの生態重要性、地質・地震・気候・あらしなど自然災害の発生頻度である。(2)既存の開発密度は、主に指定地域の工業化・都市化のレベルを指す。土地資源と水資源の開発強度も含む。(3)発展潜在力は、一定の環境対応能力に基づく特定の地域の潜在的発展能力である。具体的には、経済・社会発展の基盤、科学教育レベル、立地条件、歴史と民族など地政学要素、国家と地方の戦略選択が含まれる。
優先開発区の区分	指標システムが設定されてから、地理情報システム(GIS)を使って、国土空間を総合的に分析・評価する。最適開発区、重点開発区、開発制限区、開発禁止区の数、立地、範囲を確定する。	(1)最適開発区は国土開発の密度が比較的高く、資源・環境制約への対応能力が低下しているエリアである。(2)重点開発区域は資源・環境制約への対応能力が強く、規模経済と人口集中の条件がよいエリアを指す。(3)開発制限区域は資源・環境制約への対応能力が弱く、規模経済と人口集中の条件が悪く、広範囲の生態安全に影響を与えるエリアである。(4)開発禁止区は法律に基づいて設立した各種の自然保護エリアを指す。
関連政策の策定	優先開発区の立地と区分によって地域政策とその効果を評価し、開発秩序を規範し、合理的な開発案を策定する。	優先開発区の機能設定に従って、財政政策、投資政策、産業政策、土地政策、人口管理政策、環境保護策、政策と行政評価制度を整備する。

(出所)「中華人民共和国国民経済・社会発展第十一次五カ年(2006~2010) 規劃綱要」、「國務院關於編制全国主体機能区規劃的意見」(国発[2007]21号)より作成。

¹「国家主体機能区規劃為何遲遲未能推出」『人民網』(URL: <http://gd.people.com.cn/GB/123946/9109672.html>, 2009年4月10日アクセス)。

²馬明印・林航「關於吉林省主体機能区規劃的思考」『經濟視角』2007年第12期、48ページ。「吉林省主体機能区規劃專欄」2002年3月10日付(www.jlgis.net/gh/6K)。

省レベルの重点開発区は、省内にある資源・環境制約への対応能力が強く、規模経済と人口集中状況が比較的高い地域を指す。重点開発区には、一定の都市化と工業化の基盤を有し、少なくとも一つの省内中心都市を有する次の2種類の地域が含まれている。一つは省内中部の中心都市の密集区であり、具体的に中部都市群と交通幹線沿線にある一部の地域である。もう一つは、経済発展が比較的速く産業基盤が相対的に優位性かつ潜在力を持つ「東北東部鉄道沿線地域」及び「図們江地域開発区」である。

省レベルの開発制限区は、資源・環境制約への対応能力が比較的弱い地域、生態環境の悪化が深刻化している地域、または省内の生態系と食糧安全保障に関わる地域を指し、主に次の3種類が含まれる。一つ目は、生態環境が脆弱で大規模な開発に適さない吉林省西部の一部地域である。二つ目は、生態保護区の周辺地域であり、長白山生態保護区の周辺にある延辺朝鮮族自治州、白山市の一部の県（県級市）も含まれる。三つ目は、水源保護地などの開発制限区である。

省レベルの開発禁止区は、法律に基づき設立された省レベルの自然保護区、歴史文化遺産、重要観光地、森林公園、地質公園と重要水源地などを指しており、西部の草原湿地、東部の長白山生態保護核心区などが含まれる。

3. 吉林省優先開発区の直面する主な困難と課題

優先開発区は中国地域政策において大きな革新であるが、推進プロセスに様々な問題や困難を伴う。吉林省の優先開発区計画が直面する主な課題として、①基礎的かつ技術的な内容が雑多であること、②関連政策の具体化及び施行が困難であること、③行政の機能分担関係が複雑であること、④他の事業計画との関連付け、調整が困難であることなどが指摘される。

3.1. 複雑な基礎的、技術的作業

全国の総体的要求に基づき、吉林省の優先開発区計画の任務は、主に環境への対応能力、現在の開発強度と将来の発展潜在力の指標から構成される指標システムを用いて、同省の国土空間を評価するものである。これらの指標は、自然、経済、社会などの要素に関わっており、空間の資源、環境、人口、経済、社会などに関する大量の基礎データを要するため、複雑で膨大な数の基本作業が求められる。

吉林省が郷・鎮を選んで優先開発区区分の基本ユニット

としているのは、①地域の特徴を最大限に抽出すること、②優先開発区内の地域間格差を軽減させること、③違う地域に対してさらに有効な分類指導・管理を実施することによる。一方、区分作業が膨大な量になるという課題がある。また、現場状況からみると、郷・鎮レベルでは人口、面積、地域内総生産などのデータを除いて統計資料がそろっていない。つまり、優先開発区の区分に必要とされる経済、社会、資源、環境など各方面の指標が欠乏しており、優先開発区の活動展開に大きな困難を招くことになる。

この他、「資源・環境制約への対応能力と将来の発展潜在力」という項目は数量化されにくい。数量化しても主観的な判断が必要なので、区分の科学性と権威性についての論争が起きる。手間隙のかかる基礎的、技術的業務を着実にやっておかなければ、主観的な区分になってしまう。同時に、編製の主体は吉林省の発展・改革に関わる行政部門であり、経済社会発展とマクロ政策の運営に偏重しているため、空間区分の問題に対して経験が不足している。そのため、基準が統一されておらず、空間の境界が画定されにくい³。

3.2. 分類管理に関する政策策定の難しさ

優先開発区計画の実施のキーポイントの一つは、関連政策・措置の策定と施行である。優先開発区の具体的な状況に応じ、財政、投資、産業、土地、人口管理、成績評価など一連の政策システムを構築する必要がある。

国家レベルにおいて、優先開発区の関連政策及び評価基準については、既に基本構想が備えられた。しかし、7つの関連政策（財政、投資、産業、土地、人口、環境と実績・効果の実証）は、複数の行政部門に及んでおり、既存の政策体系と相互交錯しているため、短期間での調整が難しく、さらにそれを細分化して実行可能な具体案を提出することは困難である。とりわけ、開発制限区、開発禁止区の場合は補償メカニズムの必要性も生じる。現在、生態補償、資源供給、開発、消費に関わる利益均衡メカニズムは、主に中央政府による財政移転支出という縦割り行政の補償方式に頼っている。しかし、補償基準は比較的低く、政策的には一部の部署とのかかわりが強く、利益関係者による十分な参与が不足している。科学的かつ合理的な業績評価と監理のメカニズムも欠如している。なお、横の補償、すなわち受益側が損失を受けた側に対して補償を提供するメカニズムはまだ樹立されていない⁴。関連の実行可能な奨励メ

³ 汪勁柏、趙民「論建構統一的国土及城鄉空間管理框架」『都市規劃』第32卷、2008年第12期、42ページ。

⁴ 方忠權「主体機能区建設面臨的問題及調整思路」『地域研究與開發』第27卷、2008年第6期、30ページ。

カニズムを発表する前に、中央政府の働きかけと説明だけでは、中央政策の有効な施行を保障することは困難である。

吉林省は東北振興政策の対象範囲内にある。経済振興策に関して中国政府は一連の優遇政策を発表しており、吉林省は省を挙げて発展しようという期待感が高まっている。しかし、優先開発区の区分は空間開発の秩序に対する管理・制限であり、最適化開発区、開発制限区、開発禁止区はいずれも経済・産業発展に対して制限やマクロコントロールを設けている。このため、どちらの政策を取るか、如何にその政策の実効力を高めていくかは、省レベルでの優先開発区計画の策定に大きな影響を及ぼす。また、国家の優先開発区を関連政策が明確化・具体化する前に、省レベルの関連政策システムを設けることは極めて困難で、優先開発区計画の進行に影響を与えている。

3.3. 複雑な行政関係、高い調整リスク

理論上、優先開発区の基本区分ユニットは、行政単位にこだわらず、主に資源・環境制約への対応能力、既存の開発密度と発展の潜在力によって区分する必要がある。しかし、現実に行政区域を跨った場合、政策実行、監督・管理を行う主体がないために、有効な政策実施が困難である。したがって、多くの優先開発区の区分作業は依然として行政区分に依存せざるを得ない。

吉林省の優先開発区計画は、「省内の優先開発区計画の取りまとめ」、「全国及び隣接各省・自治区の優先開発区計画との調整作業」が重要である。その具体的なイメージについては、図1をご参照されたい。3つのレベル（①吉林省内各地域間の調整、②東北三省とその他の省・自治区・直轄市との関係調整、③吉林省と中央政府間の関係調整）の行政関係の調整が必要である。

第一に、吉林省内各地域間の調整については、省レベルの優先開発区計画は吉林省政府主導で、各県・市政府が各郷・鎮をまとめる。そのため、優先開発区の数、立地と範囲を定める際に、多くの地方政府が管轄地域を重点開発地域として認定されることを期待し、地方保護を重視する結果、優先開発区計画をねじ曲げてしまう状況が生じやすく、各地方行政の間では、優先開発区の計画をめぐる激しい競争が展開されるものと予想される。

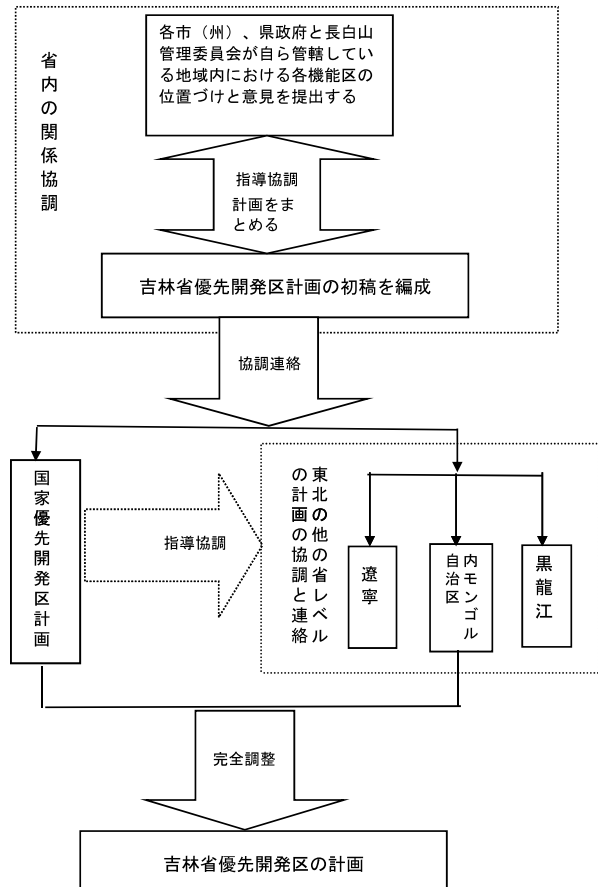
第二に、吉林省の優先開発区計画は、同省と隣接する遼寧省、内モンゴル自治区、黒龍江省との調整が必要である。各省・自治区の間では、重複建設、産業構造の類似傾向などの問題が深刻化しており、地域間の分業・協力が欠けている。また、同じく東北振興政策の対象エリアなので、競争関係にあって「各地方政府による独自計画の強行実行」

といった事態は避けられないだろう。

第三に、関連政策はまだ具体化、明確化にされておらず、とりわけ開発制限区、開発禁止区では利益の共同享受及び補償のメカニズムが確立されていない。各地方政府はいずれも重点開発区に指定されるように懸命に努力しているが、中央政府による全体の関係調整と地方政府による名誉・利益の追求との間には大きなズレが見られる。そのため、吉林省と全国の優先開発区計画と整合には、利益関係の調整も含まれる。優先開発区計画に必要なデータ収集、処理業務が多いため、たとえ片方が調整に同意したとしても、なおかなり高い人的・物的コストを費やさなければならない。

総じて言えば、1つの行政区域（たとえば、郷・鎮・県・市）の内部調整を実施することは比較的容易だが、一旦行政区域の境界を跨って全省範囲内での協調を実現しようとするとなりに難くなる。省内の行政区域間での関係調整に比べ、省間調整作業が一層難しく、コストも高い。また、一つの優先開発区が幾つか同レベルの行政区域を跨ぐ可能性があるため、地域内の公共サービス、インフラ整備などをどちらの行政区が負担するか、または同レベルの行政部門との

図1 吉林省優先開発区計画のプロセス及び行政関係の構成



(出所) 筆者作成。

役割分担や共同分担は、地域発展が直面する利益衝突の問題である。このように複雑な行政間関係、利益調整のプロセスにおいて、優先開発区計画の難しさが理解できよう。

3.4. その他の計画との整合や調整の困難

吉林省では、優先開発区計画のほか、4つの地域計画が重要な空間管理の役割を果たしている。すなわち、東北振興計画、生態機能区計画、空間管制区計画および土地利用計画である。表2が示しているように、これらの計画はそれぞれ特徴を有し、各部門に区分され、異なる機能や手段を持っている。そのため、具体的な空間利用及び開発順番などについて、ジレンマやトラブルが生じることは避けられない。

「國務院關於編制全国主体機能区規劃的意見」では、全国の優先開発区計画が地域計画、都市計画、土地利用計画、環境保護計画、生態建設計画などの基本的な根拠となる。全国の優先開発区計画の編制はこれらの計画の指針となり、かつ政策、法規および実施管理など整合業務を行うことを明記した。しかし、それらの計画の整合方法やトラブル解決の手続きなどは明確に規定されていない。空間計画システムの全体設計や関連制度の整備が不十分な状況において、この種の「整合」に対する法律・規定は文献レベルにとどまっており、現場では多くのトラブルに遭う。

「東北振興計画」は、中国政府によって正式に審査、許可された中国最初の地域発展計画である。その中では、初

めて東北経済戦略の全体目標が提出された。そのため、重要性和影響力は言うまでもない。東北振興計画と優先開発区は、共に総合的計画であるとはいえ、重視される要点が異なる。すなわち、優先開発区計画は空間的指導、制限を重要視しており、開発秩序への規範及び分類管理の区域政策の実施により、人口、経済、資源環境が調和のとれた空間開発を次第に形成させていく。一方の東北振興計画は、地域開発の最適化、優先開発区の推進に触れたものの、現段階では中国東北部が直面する主要問題の解決に焦点を当て、東北振興を主要な目標として計画を実施していくことを強調している。

また、優先開発区計画は「東北三省」のように大きな範囲の区分方法を変え、空間分布では連続状態も分割状態も可能である。そのため、空間的に開発類機能区と確定された大きな地域には保護類機能区が含まれることもあり得る。行政上の実績審査・評定システムでは、産業の振興、地域内総生産の成長促進といった内容が歓迎されており、具体的な発展内容や方式においては、意見の不一致や対立が生じてくる。

その他、吉林省の優先開発区計画のプロセスにおいて、同じ分類の優先開発区のエリアは、いくつの県・市を跨る可能性がある。このため、内部均質性は相対的に低い。これらの地域には非優先開発区（従来の開発区、工業パーク、保護区などの具体的な機能）が存在するが、優先開発区計画のサポート状況からみると、付属的な地位に降格すべき

表2 空間管理に関連する5つの計画の比較一覧表

	特性	所属部門	関連法律	機能	手段
優先開発区	総合機能区分	發展改革委員会	-	空間開発の秩序を規範し、4種類の優先開発区に対して分類指導と管理を行う。	財政、人口、土地、投資、環境、金融、政策、業績評価などの政策措置
東北振興計画	総合機能区分	發展改革委員会 東北振興司（元國務院東北振興弁公室）	-	中央政府の戦略意図を説明し、政府活動の重点を明らかにする。市場の主体行為を牽引する。全体的な振興ビジョン、主要目標、發展方向を確定する。地域發展の重要な部分を調整し、東北振興策を進展させる。	都市社会保障システム、財政税收政策を完備させ、投資体制の改革を深化させ、地域調整と計画実施のメカニズムを構築する。
生態機能区	特別機能区分	環境保護部	中華人民共和國環境保護法	生活環境と生態環境を保護・改善し、汚染・公害を防止する。	自然と環境ファクターの評価
空間管制区	全体計画または都市計画における特別計画	住房城鄉建設部	中華人民共和國城鄉規劃法	国土開発のマクロコントロールを強化する。	計画水準の条例と規則
土地利用計画	特別機能区分	国土資源部	中華人民共和國土地管理法	土地需要を調整し、限られた土地資源を合理的に利用する。特に農業用地の保障を行う。	年度計画の管理、計画編制と成果管理、計画実施・管理、開発プロジェクトの管理、計画の追跡監視・効果測定

(出所)「中共中央、國務院における東北地区等旧工業基地振興戰略の実施に関する若干意見」、「東北地区振興計画」、「土地利用の全体計画修正に関する前期作業の意見」より作成。

である。そのことにより、具体的な機能強化、一部機能の弱体化が可能となろう。これらの調整は具体的な利益・トランプの問題に関わる。

4. 現段階の結論と今後の展望

既述したように、優先開発区計画を策定するプロセスにおいて、吉林省は依然として大きな困難に直面している。この点は、東北三省と他の省・直轄市・自治区においても普遍性を持つ。その原因については、優先開発区計画の未熟さに加えて中国の地域管理体制にも起因する。そのため、決して吉林省一省だけの力で解決できる問題ではない。このことは、優先開発区の建設は、「漸進的に推進する」プロセスであり、優先開発区計画の理論と政策の問題については総合的に、深く掘り下げて研究すべきであることを意味している。長期的な観点で、中国の地域管理体制を根本的に改革し、完備していくことを提案する。

第一に、優先開発区計画に関連する理論や政策問題を掘り下げて研究し、優先開発区の建設を漸進的に推進する。優先開発区計画の提出は、中国地域管理政策の一つの大きな革新であり、大きな進歩でもある。しかし、学界においては、優先開発区に対する研究はまだ少ない上、理論や方法、政策に関する研究は遅れており、計画と政策のニーズに答えていない。したがって、最近の状況からみると、専門家、政府役員、NGO組織が共同して地域政策研究院を設立する必要がある。各地域、とりわけ試験地域（江蘇省、浙江省、湖北省、河南省、雲南省、重慶市、新疆ウイグル自治区、遼寧省）の経験と照り合わせながら、優先開発区の基本ユニットの区分、指標の選択、地域のレベル、関連

政策、調整メカニズム及び立法の理論・実践問題を体系的に研究する必要がある。優先開発区の建設を着実かつ漸進的に推し進めていくために、優先開発区計画を編制する科学性と合理性を十分に保障すると同時に、空間の管理と分類の調整・コントロールを実現し、人と自然と調和のとれた発展を促進し、開発秩序の政策を規範化することが求められている。

第二に、区域管理体制を改革し、完備させる。先進国の地域管理の経験、教訓とその理論化によると、優先開発区とは、単に地域管理体制を整備するプロセスの一環であり⁵、現段階において中国の地域管理の主な問題とジレンマに合わせて提出した政策措置の一つであるにすぎない。長期的にみると、地域間協調発展という戦略目標を実現するために、地域管理は最終的に地域政策に働きかけられるものとして、「標準地域」、「問題地域」という2つの枠組みを導入する必要があると考えられる。標準地域とは、地域名称が標準化・コード化され、その範囲が比較的固定され、地域政策と計画策定の基礎となる多層の計画地域システムである。他方、問題地域（Problem Regions）または問題エリア（Problem Areas）とは、中央政府の区域管理機構が一定の原則と順序によって確定した援助対象地域であり、一つ（あるいは多数）の問題を抱え、中央政府の援助なしでは立ち直れない地域である⁶。今後、標準地域と問題地域の枠組みを明確にした上で、地域政策、監督・評価メカニズムを確立し、科学的かつ合理的な地域管理体制を次第に形成させていくことが重要である。

【2009年6月付の中国語原稿をERINAにて翻訳】

⁵ 張可雲「主体機能区的操作問題と解決方法」『中国發展觀察』2007年3月、27ページ。

⁶ 張可雲『中国区域經濟政策』商務印書館、2005年3月、13ページ。

The Current Status of and Challenges for the Priority Development Zones in the Three Northeastern Provinces of China: Taking Jilin Province as an example

CHANG, Yan

Ph.D. Student, Institute of Regional and Urban Economics,
Renmin University of China

Summary

The raising of the concept of priority development zones is a major innovation in China's regional policy. Currently, at the same time as the government's active promotion and efforts regarding priority development zones being visible, they are continuing to be a focus of attention in the research sector also.

Jilin Province is located in the middle of the three northeastern provinces of China, and they began tackling the formulation of a priority development zone for that province in 2007. As the work for the formulation of a priority development zone is extremely complicated and comprehensive, however, they are currently still at the stage of trying to advance the formulation work, and it requires a long-term process.

This paper, after first giving an overview of the integral plan for the Jilin Province priority development zone, points out as the principal challenges which the plan is facing: 1) that the fundamental and technical content is a mish-mash; 2) that the substantiation and implementation of the associated policy is complicated; 3) that the relationships for administrative functional burden-sharing are complex; and 4) that the forming of links and coordination with the plans for other projects is complicated.

Regarding the challenges for the Jilin Province priority development zone, as well as there being an undeveloped portion in the priority development zone plan, common to each of the provinces in China's Northeast, there is also a governmental component in China's regional policy and it is not an issue solvable by Jilin Province alone. Consequently, the work to formulate the priority development zone should proceed on a step-by-step basis. It is necessary to do complete and deep-delving research on the various theoretical and political issues in the future. In the long term the making of efforts aimed at radical reform of China's regional policy is important.

[Translated by ERINA]